

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

高山 はじめ

介護保険について

問 利用者の保護とサービスの向上を図るための第三者機関としてのオンブズパーソン導入の検討状況は、事業者の参入の確保は、介護サービスの評価制度にどのように取り組み、どういう仕組みを考えているのか、本当に行政の手助けを求めている区民に対する保険料や利用料の減額について現時点での考えは。

答 「介護保険運営協議会」に諮問し、設置すべき答申を受けている。不足サービスの事業者の参入促進方策を検討。サービス内容を比較する手法と利用者への情報提供を検討。生活に困窮された区民に配慮することは重要。保険料・利用料について負担軽減方策を検討していく。

家電リサイクル法への対応について

問 家電リサイクル法が対象とする家電4品目は現在、これをどう扱うのか。家電4品目を区の粗大ごみ収集から除外したときに、小売店に引取り義務のないものについて、どう対応する考えか。区は、「家電リサイクル法」施行に伴う区民への周知を、どのように行っていくか。区は不法投棄対策をどのようにしていくのか。

答 ごみ収集の対象から除くことを検討。区民に支障がないよう、一般廃棄物処理業者による受け皿整備を進め、小売業者ルートの補完を図りたい。広報千代田をはじめ、多くの手法で繰り返しPRしていく。また、広域的なPRを23区協力して効果的に実施。区民、事業所へのPRを徹底。パトロール強化等現場での対応策も必要と考える。

スクールカウンセラーの充実について

問 今日、様々な問題を引き起こす誘因となっている子どもたちの心の問題を、家庭・地域・学校が連携して解決していくために、専門のスクールカウンセラーの配置をさらに充実すべきではないか。

答 平成11年度から「教育相談専門員」を各学校に派遣。来年度の国の公立中学校へのスクールカウンセラー配置制度に、区独自の制度を連携させ、充実していく。

日本共産党区議団

木村 正明

木村区政の90年代の流れを問う

問 国が区民に痛みを押し付けているとき、痛みを和らげることは区の責務であるが、行財政効率化の推進による区民への負担増と給付減は不況にあえぐ区民の生活苦に拍車をかけたのでは。まちづくりの中身を大規模開発と国際都市づくりから生活基盤づくり中心へ方向転換すべき。

第三次長期総合計画基本構想案について

問 基本構想案がめざす「行財政効率化」は、福祉・教育・住宅のいずれも一層のサービスの後退と住民負担の増大になるのでは。投資的経費が財政を圧迫しつつあるが、常磐新線や大規模再開発への投資を見直しては。

答 施策全般にわたる見直しを行い、区民福祉の向上を図る必要があると考える。いろいろな立場の区民等に配慮したまちづくりに向け研究を進め、実施主体や方法等、具体的な課題を検討していく。

党区議団が実施した

区民アンケートをふまえた緊急提案について

問 今定例会に先立ち、区民を対象にアンケートを実施した。そこで区民の声をふまえ緊急提案として、介護保険の保険料等の減免申請手続は簡素に、審査は申請者の立場にたったものにすべき。生活保護の申請書を窓口において。また、ケースワーカーの体制を抜本的に強めては。高齢者福祉手当の段階的削減計画を凍結しては。区民の置かれた現状に基づき定住支援福祉家賃助成制度の拡充を。

答 利用料や手続について検討していく。申請書設置も含め、相談者の立場で窓口対応を鋭意検討する。福祉施策の大きな転換の中で実施したもので、今後、在宅サービス施策の充実を努める。都の制度よりも対象や助成額が充実した内容であり、緊急的な対応等を主眼としている。

拓く会議員団

荻原 秀夫

障害者が地域で暮らせるための施策について

問 障害を持つ人も持たない人も、ともに地域の中で暮らすというノーマライゼーションの理念の実現が求められている。遠く離れた施設ではなく、地域で暮らせる障害者施設の整備と施策の充実が不可欠。老朽化の進んだ福祉作業所をはじめ、施設整備計画を具体的に明示すべき。

答 社会の状況変化に応じた福祉施策の充実、障害者のニーズを反映した施設整備等の取り組みが必要と認識。第三次長期総合計画の中に位置付け、着実に検討していく。

商店街振興について

問 景気の低迷や消費不況等により商店経営は危機に直面している。商店と商店街の振興は、経済対策や地域防災等の観点からも重要な課題であるが、区の支援姿勢は。都は、21世紀商店街づくり振興プランの中間のまとめを発表。その中で「コミュニティービジネス戦略」の方向性を示しているが、区としての評価は。また、方向性の一つとして示している「エコマナー戦略」を、区でも活用しては。

答 商店等への情報提供や相談、融資等を行うとともに、国や東京都と連携し、魅力ある商店街づくりを支援していく。都のプランを商店会に情報提供し、相談しながら支援していく。また、エコマナーについては区内共通商品券の活用を含め、商店街連合会と十分協議し検討していく。

千代田区の資源循環型社会構築への取り組みについて

問 資源循環型社会の構築のためには、区民・事業者を含めた広範囲な取り組みが必要。そこで、区内のゴミの96%を排出している事業所及び区民に対し、ゴミ排出削減の協力要請・指導を行う。節約やリサイクル等の意識啓発は子供の頃から教育が重要であるが、区の取り組みは。清掃事業は行政と地域がともに連携し取り組むべき。

答 事業所には講習会の開催や情報の提供を行い、区民には、「ごみのてびき」を配付する等、資源循環型都市の実現に努めていく。清掃工場見学やアルミ缶回収活動等の実践を通じた環境教育を推進していく。区と地域が意見交換を行い、普及活動を行う等、ともに取り組んでいく。